

産業廃棄物処分業許可申請チェック票

◎：必須 ○は変更がある場合やその他必要と認められる場合に添付（変更がない場合は省略できますが、できるだけ添付してください。）  
 （省略する場合は、変更がない旨の申出書を添付してください。）

省令で指定の様式等	提出書類等	様式	新規	更新	変更許可	備考
産業廃棄物処分業許可申請書	様式第8号の第1面、第2面、第3面	有	◎	◎	◎	
事業計画の概要を記載した書類	事業計画書 様式第七号の1, 2, 3, 4, 5	有	◎	◎	◎	様式第7号の3は最終処分用
	他都道府県の許可取得状況（許可証の写し）		◎	◎	◎	
	誓約書（「佐賀県産業廃棄物適正処理指導要綱」遵守の誓約）	有	◎	◎	◎	
	地元との環境保全協定書の写し（原本照合）		◎	◎	◎	※1
事業の用に供する施設（保管の場所を含む）の構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取図 最終処分場にあつては、周囲の地形、地質及び地下水の状況を明らかにする書類及び図面（15条許可施設では不要）	事務所付近見取り図		◎	○	◎	
	事業場付近見取り図		◎	○	◎	
	事業場平面図	有	◎	◎	◎	
	事業の用に供する施設（施設機材等）の写真		◎	○	◎	
	施設の許可証（法第15条第1項）がある場合は、その写し		◎	○	◎	15条許可施設では添付
	施設の許可がある場合、使用前検査結果通知書の写し		◎	○	◎	15条許可施設では添付
	施設の図面（平面、立面、断面、構造）		◎	◎	◎	15条許可施設では不要
	施設の設計計算書		◎	◎	◎	15条許可施設では不要
	周辺環境状況図（半径1km以上で河川、道路、集落等が載っているもの）		◎	○	◎	15条許可施設では不要
	最終処分場周辺の地形、地質及び地下水の状況書類及び図		◎	○	◎	15条許可施設では不要
	保管施設平面図（保管数量の計算を示すこと）	有	◎	○	◎	
	掲示板の写真又は図案		◎	○	◎	
	特別管理産業廃棄物性状分析設備の概要等	有	◎	○	◎	特別管理産業廃棄物のみ
申請者が施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合は、使用する権原を有すること）を証する書類	売買契約書の写し等施設の所有権を証明するもの		◎	○	◎	
	申請人に所有権がない場合、施設のリース契約書の写し又は使用承諾書		◎	◎	◎	
	土地登記簿謄本		◎	○	◎	
	申請人に所有権がない場合、借地等に係る契約書の写し又は使用承諾書	有	◎	◎	◎	
処分後の産業廃棄物の処理方法を記載した書類	処分後の産業廃棄物の処理方法を記載した書類	有	◎	◎	◎	様式第11号
	県外排出の場合、処分後排出先の許可証の写し		◎	◎	◎	
産業廃棄物の海洋投入処分を業として行う場合には、海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律13条に規定する登録済証の写し	搬出船登録済証		◎	○	◎	
	海図		◎	○	◎	
	船舶国籍証書		◎	○	◎	
当該事業を行うに足る技術的能力を説明する書類	講習会修了証の写し、その他の資格証明（原本照合）		◎	◎	◎	
事業の開始に要する資金の総額並びにその資金の調達方法を記載した書類	事業の開始に要する資金の総額及びその資金の調達方法	有	◎	◎	◎	様式第12号
法人の場合、直前3年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表（3カ年分）		◎	◎	◎	
	納税証明書（法人税（国税）3カ年分）		◎	◎	◎	
	設立後間もなく証明書等が用意できない場合、その旨を記載した書面		○	○	○	
	設立後間もない場合、開始貸借対照表及び事業収支計画書		○	○	○	
	長期借入金が多い場合、借入金返済状況表		○	○	○	
個人の場合、資産に関する調査、直前3年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類	資産に関する調査	有	◎	◎	◎	様式第13号
	納税証明書（所得税3カ年分）		◎	◎	◎	
法人の場合 定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書（登記簿謄本）	定款又は寄附行為の写し		◎	◎	◎	
	登記事項証明書（商業登記簿謄本）※履歴事項全部証明書		◎	◎	◎	
役員 役員の住民票の写し	住民票の写し		◎	◎	◎	
個人の場合、住民票の写し	住民票の写し		◎	◎	◎	
申請者が未成年である場合、その法定代理人の住民票の写し	住民票の写し		◎	◎	◎	
法人の場合、発行済み株式総数の100分の5以上の株式を保有する株主又は出資の100分の5以上の額に相当する出資をしている者がある	住民票の写し（個人株主）		◎	◎	◎	
	登記事項証明書（商業登記簿謄本）（法人株主）		◎	◎	◎	
政令第6条の10に規定する使用人がある場合、その者の住民票の写し	住民票の写し		◎	◎	◎	①本店又は支店の代表者 ②継続的に処分若しくは再生の業に係る契約を締結する権限を有する者 のこと
	政令使用人委任状		◎	◎	◎	
法第14条第5項第2項イからへまでに該当しない者であることを誓約する書面	欠格要件に該当しないことを誓約する書面	有	◎	◎	◎	

※1：自社以外の排出事業場に移動して業を行う場合のみ不要